

京都市口腔保健行動指針に基づく京都市の口腔保健の取組  
「生涯を通じた歯の健康づくり」の推進について

1 京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル」の普及・啓発の推進

京都市のさまざまな口腔保健事業において、指針について啓発の機会を設け、市民に向けた口腔保健の推進を図る。

2 指針推進に向けた平成 21 年度の取組

(1) 【切れ目のないむし歯予防対策】：母子口腔保健の取組

①保育園・幼稚園等と連携したむし歯予防の推進

・子どもの歯と口の健康づくり講演会の開催：6月13日、アバンティホール

目的：保育園・幼稚園の職員を対象とした、指針の普及・啓発を図る

内容：集団生活をおくる子どもたちの歯と口の健康づくりとフッ化物の応用による（フッ化物洗口）むし歯予防の重要性について

②フッ化物洗口事業の実施

・保育園・幼稚園におけるフッ化物洗口を推進するため、導入を始める保育園等に対し、初期経費の支援尾及び実地指導を行う（初年度は各区1ヶ所でのモデル実施を予定）。

参考：市内保育園・幼稚園数	
保育園数	256園（市立：32園）
幼稚園数	115園（市立：16園）

③乳幼児歯科健診後のフォローの充実と整備

・乳幼児歯科健診における経過観察及び一層の歯科保健指導が必要と思われる乳幼児及び保護者への対応の充実を目的とし、乳幼児歯科相談を中心としたフォロー体制の充実と整備を図る。

(2) 【生涯を通じた歯周病予防対策】：成人口腔保健の取組

①歯周疾患予防パンフレット・リーフレットの作成

・ライフステージ及び歯周病病態別の歯周病予防の取組について示したパンフレットまたはリーフレットを作成し、歯周病を原因とした歯の喪失及び口腔機能の低下を防ぐ市民の口腔保健推進の取組を促す。

②成人・妊婦歯科相談の他の保健事業との同日開催

・保健所で実施している成人・妊婦歯科相談を他の保健事業（青年期健診や骨粗しょう症予防健康診査等）と同日開催を行い、他の保健事業利用者の成人・妊婦歯科相談受診を促す。

(3) 【その他】：セルフケアができない方の口腔保健の取組

①保健所での口腔サポートセンター（在宅歯科診療）案内パンフレットの配架

・（社）京都府歯科医師会が実施する在宅歯科診療サービスの案内を保健所において展開し、外来受診のできない方への歯科診療受診の情報の周知を図る。